

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で横田めぐみさんが、また昭和53年7月には柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致されました。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだ帰国を果たせず、また長岡市で行方が分からなくなった中村三奈子さんをはじめ、県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっています。

菅総理大臣は、就任後初めての所信表明演説で、拉致問題に関して「引き続き、政権の最重要課題である」と述べ、全ての拉致被害者の一日も早い帰国に向け全力を挙げる考えを示されました。また、再度拉致問題担当大臣に就任した加藤官房長官も、米国など関係国としっかりと連携を取っていく考えを会見で示し、解決に意欲を示されました。

一方で、被害者自身やその家族も高齢化しており、本年6月には、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせぬまま他界されました。このような悲劇を繰り返さないためには、もはや一刻の猶予もありません。

よって、国会及び政府におかれては、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年12月1日

長岡市議会議長 丸 山 広 司

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣